

つむぐ

No.142
[2016.6]

絵 第4回 税に関する はがきコンクール

最優秀賞



一宮市立木曾川東小学校
古田 真凜さん

一宮税務署長賞



一宮市立萩原小学校
浅野 ひかりさん

一宮法人会長賞



稲沢市立千代田小学校
家田 菜帆さん

優秀賞



一宮市立大和東小学校
池田 実空さん

優秀賞



稲沢市立六輪小学校
伊藤 有加さん

優秀賞



一宮市立木曾川東小学校
小瀨 琉那さん

優秀賞



稲沢市立牧川小学校
加藤 良一さん

第41回 通常総会開催

地域社会貢献事業

「第4回 税に関する絵はがきコンクール」
「租税教室講師派遣」

署長講演会 平成28年 税制セミナー

優秀賞



稲沢市立法立小学校
近藤 来海さん

第41回通常総会・記念講演会開催

平成28年5月24日(火) 参加者/約320名 会場/名古屋文理大学文化フォーラム



東京医科歯科大学名誉教授 藤田紘一郎氏による総会記念講演

CONTENTS つむぐ一宮法人会報 第142号

会長あいさつ	1	第11回 法人会全国女性フォーラム 福岡大会	20
平成28年度 事業計画	2	第4回 税に関する絵はがきコンクール	21
平成28年度 収支予算	4	青年部会 第37回 通常総会	22
平成27年度 定例研修会出席優良法人名簿	6	税経部会 第62回 通常総会	22
総会の様子	8	租税教室 講師派遣事業	23
税務広報	9	企業訪問「株式会社バルダン」	24
平成28年 税制セミナー	16	はじめまして新会員の紹介	26
支部役員会・役員総会	18	編集後記	26
全国選抜チンドン祭	18		
一宮税務署長講演会	19		
女性部会 第29回 通常総会	20		

会長あいさつ



公益社団法人一宮法人会 会長
森 克彦

本日は、公益社団法人一宮法人会の第41回通常総会を開催するに当たり、一宮税務署出口副署長様をはじめ、ご来賓の方々には時節柄何かとご多忙のところご臨席賜り、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

一宮法人会は公益法人制度改革により、平成25年4月に公益社団法人へと移行しました。それから3年経過したところですが、その間、公益移行以前に比べ、より公益事業、社会貢献事業に重点を置いた活動を実施して参りました。また、会員以外の方々の参加も増えております。これもひとえにご来賓の皆様方始め、関係機関の温かいご理解とご支援、役員並びに会員各位のご努力の賜物であり、ここに改めて厚くお礼申し上げます。

平成28年度におきましては、引き続き公益事業や社会貢献事業を実施する計画です。また、会員の皆様を対象とした親睦事業につきましても、会員数の減少などによる、厳しい財政事情ではありますが、会員の皆様に喜んでいただける事業を企画しましたので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

さて、昨今の経済環境を見ますと、大手企業の業績は昨年に引き続き好調と伝えられておりますが、中小企業にとってはその恩恵を受けているという感覚はなく、依然として厳しい状況です。加えて、来春予定されていた消費税率の引上げも再延期となり、ますます先行きが不透明となりつつある現状においては、何よりも景気の底上げ対策が望まれるところです。

本日の総会では、平成27年度収支決算報告のご審議をお願いするとともに、併せて平成27年度の事業報告ならびに平成28年度の事業計画、収支予算につきましてご報告させていただきます。

審議事項につきましては、みなさまの慎重なご審議をお願いいたします。

おわりに、公益社団法人一宮法人会の今後一層の充実と発展に向けて、皆様のご支援、ご協力を賜りますとともに、ご臨席の皆様方のますますのご健勝と、企業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



企業訪問先 (株)バルダン様 刺繍



祝辞 出口一宮税務署副署長



客席の様子

平成28年度 事業計画

1. 活動の基本方針

公益社団法人として、その目的である税務知識の普及、納税意欲の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献するための事業を実施する。

2. 主要な事業計画

(1) 税知識の普及を目的とする事業

イ 定例研修会

当会のメイン事業として継続実施している研修会である。法人税や所得税、相続税などの知識や時期に合わせて改正税法の解説や税務調査のポイントなどとともに、マイナンバー制度への対処方法など、税に関連する事項をも取り込んだ内容で、税知識の普及に関する研修を開催する。

ロ 税務経理研究部会税務研修会

税務経理研究部会が、法人税だけでなく、所得税、相続税など税に関する幅広い知識や、毎年の改正税法の解説や税務調査のポイントなど税知識の普及に関する研修の開催や税に関する書籍の配布等を行う。

ハ 支部税務研修会

各支部が、法人税や所得税、相続税などの知識や時期に合わせて改正税法の解説や税務調査のポイントなど税知識の普及に関する研修を開催する。

ニ 税務署長等による講演会

税金は、非常に身近なものであるにも関わらず、複雑かつ難解で、敷居が高いと感じる納税者が多いため、一宮税務署の署長や副署長、担当官などによる税をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

イ 地域イベントにおける租税教育活動

一宮税務署管内で行われる地域のまつりや、当会が主催するコンサート等のイベントの機会を捉え、来場者を対象とした税金クイズの実施、税に関するビデオの上映などを実施し、併せて税に関するパンフレットを配布し、税に対する関心と納税意識の高揚を図る活動を行う。

ロ 租税教室

一宮税務署管内における小学生の租税授業に講師を派遣し、税金に関する説明やビデオの上映などを通じて、税に対する関心と納税意識の高揚が図られるよう活動を行う。

ハ 絵はがきコンクール

女性部会が、一宮税務署管内の小学生を対象に、税に関する絵はがきを募集し、コンクールを実施する。このコンクールは公益財団法人全国法人会総連合女性連絡協議会の主催で、国税庁の後援を受けており、所得税の確定申告時期(2月～3月)に合わせて実施する。

(3) 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

当会の会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法

人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。税制及び税務に関する提言は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、国政の健全な運営の確保に資することを目的として事業を実施する。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

イ 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となる。当会では、主としてこのような地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題の精通者を招き、経済・経営講演会の機会を提供する。

ロ 企業施設見学会

地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する機会を提供することで、地域企業の健全な発展、ひいては地域経済の活性化に資することを目的として企業施設見学会を行う。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

イ 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

一宮税務署管内の地域住民を対象として、健康問題、文化・芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的として事業を実施する。

ロ 文化及び芸術等に関する鑑賞会

一宮税務署管内の地域住民を対象として、文化や芸術等に関する鑑賞会を主催公演し、鑑賞の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

ハ エコキャップ運動等のボランティア活動

女性部会が中心となり、団体としての組織力を活用し、女性部会の会員が地域住民からペットボトルのキャップの回収を行うことにより、自発的なボランティア活動を行う雰囲気醸成し、地域社会の健全な発展を図る。また、女性部会を中心として、ボランティア活動の一環として、養護老人ホームなどの施設を訪問し、踊りなどを上演することにより、地域社会に貢献する。

(6) 広報活動

広報誌「つむぐ」において、税に関する情報の適宜掲載や公益目的事業(研修会・講演会等)の活動報告を掲載し、情報発信を行うとともにホームページの活用および地元ケーブルテレビを利用した税の広報活動を実施する。

(7) 会員交流等の活動

イ 組織の維持・拡大活動

組織委員会を中心として、支部役員による加入勧奨を行い、組織の拡大を目指す。

ロ 共益事業活動

会員を対象としたバス研修、ボウリング大会や懇親会等を実施し、会員相互の親睦を深め、組織の活性化を図る。

ハ 福利厚生事業活動

保険会社との連携を密にし、法人会員としてのメリットある保険制度を提供していく。また、医療機関とのタイアップによる人間ドック等の斡旋を行う。

平成28年度 収支予算

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:円)

科 目	公益事業会計			収益事業会計		法人会 計	合計	前年度 予算額
	公1	公2	共通	収1	他1			
I 一般正味財産増減の部								
1.経常増減の部								
(1)経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	0	20,000	20,000	10,000
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	20,000	20,000	10,000
特定資産運用益	0	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
受取会費	0	0	5,000,000	0	5,000,000	5,048,000	15,048,000	15,100,000
正会員受取会費	0	0	5,000,000	0	5,000,000	5,048,000	15,048,000	15,100,000
事業収益	0	30,000	0	2,569,000	4,021,000	0	6,620,000	5,745,000
広告事業収益	0	0	0	270,000	0	0	270,000	270,000
福利厚生事業収益	0	0	0	600,000	0	0	600,000	610,000
会員親睦事業収益	0	0	0	0	4,021,000	0	4,021,000	2,645,000
簡易保険事業収益	0	0	0	1,699,000	0	0	1,699,000	2,200,000
公益事業収益	0	30,000	0	0	0	0	30,000	20,000
受取補助金等	0	0	20,709,100	0	2,098,000	0	22,807,100	20,565,500
受取県連補助金	0	0	0	0	2,098,000	0	2,098,000	1,044,000
受取全法連助成金振替額	0	0	20,709,100	0	0	0	20,709,100	19,521,500
受取負担金	0	0	0	0	2,191,000	0	2,191,000	2,142,000
受取負担金	0	0	0	0	40,000	0	40,000	0
受取青年部会負担金	0	0	0	0	684,000	0	684,000	684,000
受取女性部会負担金	0	0	0	0	327,000	0	327,000	348,000
受取税経部会負担金	0	0	0	0	1,140,000	0	1,140,000	1,110,000
雑収益	0	0	0	0	0	703,000	703,000	893,000
受取利息	0	0	0	0	0	3,000	3,000	3,000
雑収益	0	0	0	0	0	700,000	700,000	890,000
経常収益計	0	30,000	25,709,100	2,569,000	13,310,000	5,772,000	47,390,100	44,456,500
(2)経常費用								
事業費	18,472,624	7,538,070	0	1,272,324	11,531,494	0	38,814,512	38,365,947
役員報酬	2,319,840	661,584	0	34,368	601,440	0	3,617,232	3,617,232
給料手当	4,482,000	1,278,200	0	66,400	1,162,000	0	6,988,600	6,651,800
退職給付費用	220,449	62,869	0	3,266	57,154	0	343,738	410,559
役員退職給付費用	77,327	22,053	0	1,146	20,048	0	120,574	0
福利厚生費	1,242,000	354,200	0	18,400	322,000	0	1,936,600	2,020,800
事務委託費	216,000	61,600	0	3,200	56,000	0	336,800	336,800
会議費	311,024	126,406	0	4,412	4,830,620	0	5,272,462	6,048,480
旅費交通費	1,341,640	111,096	0	53,272	2,728,960	0	4,234,968	3,908,150
通信運搬費	1,635,560	407,656	0	110,112	82,960	0	2,236,288	2,277,600
減価償却費	27,000	7,700	0	400	7,000	0	42,100	42,100
消耗什器備品費	27,000	7,700	0	400	7,000	0	42,100	75,780
消耗品費	496,522	141,908	0	366	26,260	0	665,056	895,210
印刷製本費	2,117,440	1,014,944	0	344,088	19,040	0	3,495,512	3,579,200
光熱水料費	199,800	56,980	0	2,960	51,800	0	311,540	328,380
賃借料	1,049,760	299,376	0	15,552	272,160	0	1,636,848	1,636,848
保険料	6,766	16,217	0	63	22,206	0	45,252	46,252
諸謝金	259,329	1,430,000	0	0	0	0	1,689,329	1,890,000
租税公課	162,000	46,200	0	2,400	42,000	0	252,600	2,526
支払負担金	564,000	500,000	0	0	640,000	0	1,704,000	1,625,000
委託費	0	192,240	0	0	0	0	192,240	192,240
会場費	334,800	340,000	0	0	130,000	0	804,800	0
広告宣伝費	194,400	30,000	0	0	87,480	0	311,880	341,880
表彰費	73,000	0	0	500,000	0	0	573,000	365,000

科 目	公益事業会計			収益事業会計		法人会 計	合計	前年度 予算額
	公1	公2	共通	収1	他1			
リース料	743,589	212,061	0	11,016	192,782	0	1,159,448	1,044,081
事務所管理費	40,824	11,642	0	605	10,584	0	63,655	63,655
支払手数料	237,754	68,258	0	98,538	60,200	0	464,750	459,794
新聞図書費	54,000	15,400	0	800	14,000	0	84,200	192,620
雑費	38,800	61,780	0	560	87,800	0	188,940	313,960
管理費						8,468,318	8,468,318	6,536,528
役員報酬						678,768	678,768	678,768
給料手当						1,311,400	1,311,400	1,248,200
退職給付費用						64,502	64,502	77,041
役員退職給付費用						22,626	22,626	0
福利厚生費						363,400	363,400	379,200
事務委託費						63,200	63,200	63,200
会議費						2,252,338	2,252,338	952,920
旅費交通費						29,392	29,392	95,850
通信運搬費						955,712	955,712	586,400
減価償却費						7,900	7,900	7,900
消耗什器備品費						7,900	7,900	14,220
消耗品費						11,944	11,944	56,790
印刷製本費						1,280,488	1,280,488	770,800
光熱水料費						58,460	58,460	61,620
賃借料						307,152	307,152	307,152
保険料						1,248	1,248	1,248
租税公課						47,400	47,400	474
諸会費						340,000	340,000	534,100
支払負担金						214,000	214,000	119,000
委託費						76,000	76,000	75,690
渉外慶弔費						50,000	50,000	50,000
リース料						217,569	217,569	195,920
事務所管理費						11,945	11,945	11,945
支払手数料						68,114	68,114	218,070
新聞図書費						15,800	15,800	17,380
雑費						11,060	11,060	12,640
経常費用計	18,472,624	7,538,070	0	1,272,324	11,531,494	8,468,318	47,282,830	44,902,475
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	△445,975
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△18,472,624	△7,508,070	25,709,100	1,296,676	1,778,506	△2,696,318	107,270	△445,975
2.経常外増減の部								
(1)経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用								0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	509,544	△509,544	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△18,472,624	△7,508,070	26,218,644	787,132	1,778,506	△2,696,318	107,270	△445,975
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	76,001,764	76,001,764	73,629,691
一般正味財産期末残高	△18,472,624	△7,508,070	26,218,644	787,132	1,778,506	73,305,446	76,109,034	73,183,716
II 指定正味財産増減の部								
受取補助金等	0	0	20,709,100	0	0	0	20,709,100	19,521,500
受取全法連助成金	0	0	20,709,100	0	0	0	20,709,100	19,521,500
一般正味財産への振替額	0	0	△20,709,100	0	0	0	△20,709,100	△19,521,500
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△18,472,624	△7,508,070	26,218,644	787,132	1,778,506	73,305,446	76,109,034	73,183,716

平成27年度 定例研修会出席優良法人名簿

(順不同・敬称略)

支部名	法人名
大志 (3社)	モリリン株式会社
	三井堂株式会社
	明治産業株式会社
本町 (1社)	株式会社木村硝子店
栄 (3社)	長大株式会社
	サカエ興産株式会社
	株式会社ノームラトレーディング
神山 (14社)	モリリン燃糸工業株式会社
	江崎織物株式会社
	エルモ株式会社
	大同生命保険株式会社一宮営業所
	中野建設株式会社
	尾州倉庫株式会社
	株式会社イーエス興業
	有限会社大野ビル
	永田株式会社
	株式会社エサキホーム
	愛和産業株式会社
	三和株式会社
	東海倉庫株式会社
	東海総合開発株式会社
宮西 (4社)	ダイショーファッションテキスタイル株式会社
	ディーエス企画株式会社
	株式会社江崎製作所
	昭和土建株式会社
貴船 (1社)	有限会社尾西設計
向山 (1社)	榊原建設株式会社
大江 (3社)	有限会社オールド
	有限会社宮企画
	NTPヴィークルグループ(株)Volkswagen一宮店

支部名	法人名
せんい (6社)	モリリン物流株式会社
	株式会社イチケン
	株式会社イチテック
	中島株式会社
	株式会社ライト
	株式会社テクノライト
丹陽 (10社)	川村電機株式会社
	ユーアイプラント株式会社
	株式会社五和電気工業
	菱輝金型工業株式会社
	株式会社岐阜企業建設
	シゲマツ有限会社
	SKA有限会社
	株式会社スリーエス物流
	大森石油株式会社
	東海サッシュ硝子株式会社
奥 (2社)	横貴繊維工業株式会社
	有限会社明德接骨院
萩原 (3社)	アカヲ種苗株式会社
	岩田食品株式会社
	株式会社ラカム
今伊勢 (6社)	株式会社ウィスボン
	合名会社藤原誠社
	有限会社炭彦商店
	株式会社ガステム
	中和羊毛工業株式会社
大和 (10社)	株式会社ニッケ物流
	中外国島株式会社
	株式会社クインスタイル
	株式会社東京ベルダム
	有限会社きむらメゾン
	三星糸糸株式会社
	三星ケミカル株式会社

支部名	法人名
大和 (10社)	三星染整株式会社
	東洋繊維株式会社
	東洋リース株式会社
	一宮地方総合卸売市場株式会社
浅井 (1社)	共和紙業株式会社
西成 (6社)	ダイショーニット株式会社
	株式会社油伝商店
	有限会社指彦建具木工所
	有限会社ミチハタ工業
	株式会社中村工業
株式会社カネシヨウ工務店	
千秋 (3社)	株式会社志水製作所
	TGAP株式会社
	中部エクストロン株式会社
起 (5社)	明起興業株式会社
	嘉野産業株式会社
	匠整理株式会社
	あかね商事株式会社
大徳 (3社)	合資会社小塚商店
	ティ・シー・ビー・セイワ株式会社
	小吉製絨株式会社
三条 (4社)	匠染色株式会社
	株式会社吉田組
	渡玉毛織株式会社
開明 (2社)	中伝毛織株式会社
	伝興産株式会社
小信中島 (1社)	株式会社山田家具
朝日 (4社)	株式会社犬飼建築事務所
	美才商事有限会社
	伸和ウール株式会社
	有限会社田中建材
後藤種苗株式会社	東海企業株式会社
	後藤種苗株式会社

支部名	法人名
稲沢 (17社)	株式会社シンワ
	有限会社サンクス
	稲菱テクニカ株式会社
	株式会社永井水道設備
	丸徳輸送株式会社
	丸徳産業株式会社
	丸徳商事株式会社
	丸美急配株式会社
	有限会社山文
	株式会社三愛設計
	株式会社ユーライフ
	株式会社山田造園土木
	合資会社伊申薬局
	有限会社稲沢経営コンサルタント
	有限会社三友興業
	稲沢工業株式会社
	株式会社八大
木曾川 (8社)	株式会社中工
	和弘産業株式会社
	葛利毛織工業株式会社
	小沢ガス産業株式会社
	株式会社サンメカニック
	株式会社五藤組
株式会社岩道建設	
有限会社愛知西部観光バス	
北方 (1社)	尾州物流株式会社
祖父江 (8社)	丸金土建株式会社
	美吉建設株式会社
	社会福祉法人祖父江愛照会
	株式会社エヌエスアール
	サカエ理工工業株式会社
	アイデン株式会社
有限会社メイヨー	
ミロク会計サポート株式会社	
計 130社	



研修会出席優良法人代表 岩田食品(株) 殿



新規増強会員数目標達成支部1位 稲沢支部

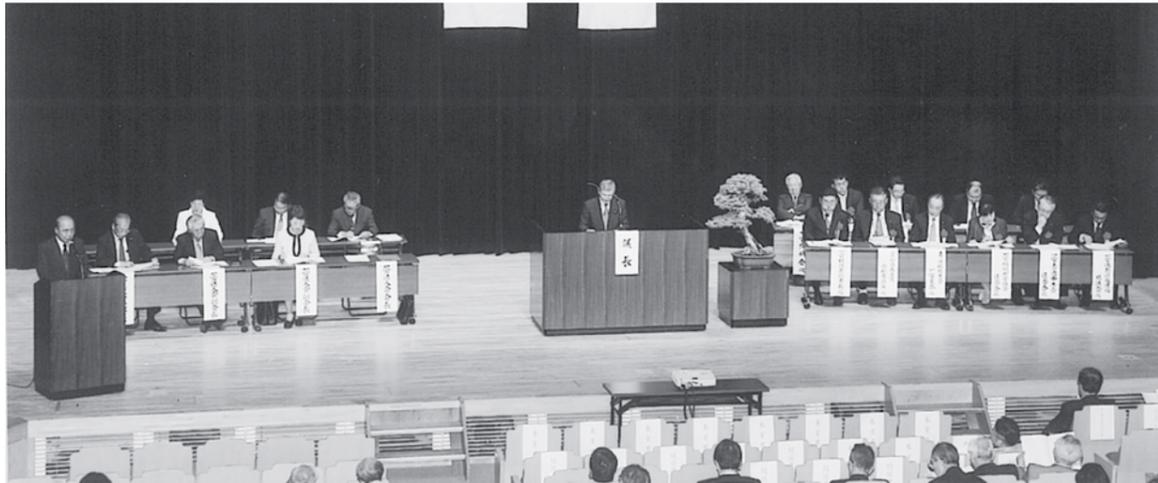


新規増強会員数目標達成支部2位 平和支部



新規増強会員数目標達成支部3位 せんい支部

総会の様子



総会風景



閉会のあいさつ 伊藤副会長



司会 佐々青年部会副会長



監査報告 五藤監事



閉会のあいさつ 白井副会長

お知らせ

申告書や申請書等には 個人番号の記載が必要です!!

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成28年1月からは、

申告書や申請書等に
個人番号の記載
提出する際に
**本人確認書類の
提示又は写しの添付**
が必要です

本人確認書類について

個人番号カードがあれば、1枚で本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。

なお、個人番号カードをお持ちでない方は、以下の番号確認書類と身元確認書類の提示又は写しの添付をお願いします。 ※ 本人確認の概要等は、裏面及び国税庁ホームページをご覧ください。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

◆ 個人番号カードをお持ちでない方は

番号確認書類

《ご本人の個人番号(12桁)を確認できる書類》

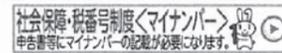
- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(個人番号の記載があるものに限り)
などのうちいずれか1つ

身元確認書類

《記載した個人番号の持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード
- などのうちいずれか1つ

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報

国税庁ホームページのトップページ上段の  をクリック
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>
最新情報は、随時更新しますので、お知らせコーナーをご覧ください。

社会保障・税番号制度 《マイナンバー制度》



社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まりました。

個人番号について

- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されています。また、住民票を有する中长期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されています。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されています。
- 番号法では、個人番号の漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報（個人番号をその内容を含む個人情報）を守るため、個人番号の利用範囲（番号法に規定された社会保障・税・災害対策に関する事務）や提供を制限するなど、特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めています。

国税分野におけるポイント

税金関係書類（申告書・申請書など）に個人番号を記載してください

▶ 個人番号の記載が必要となる時期（例）

	記載対象	一般的な場合の提出時期
所得税	平成28年分以降の申告書	（平成28年分の場合） 平成29年2月16日から3月15日まで
贈与税	平成28年1月1日の属する年以降の申告書	（平成28年分の場合） 平成29年2月1日から3月15日まで
消費税	平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書	（平成28年分の場合） 平成29年3月31日まで
相続税	平成28年1月1日以降の相続又は遺贈に係る申告書	（平成28年1月1日に相続があったことを知った場合） 平成28年11月1日まで
法定調書※	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書	（例）平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書 ⇒平成29年1月31日まで
申請書届出書	平成28年1月1日以降に提出する個人番号の記載が必要となる申請書等	各税法に規定する提出時期

※ 法定調書の対象となる金銭の支払を受ける方等の番号も記載する必要があります。なお、本人へ交付する給与所得の源泉徴収票や特定口座年間取引報告書などへの個人番号の記載は行わないこととされています。

税金関係書類を提出する際に、本人確認が必要になります

税務署では成りすましを防止するための本人確認（番号確認及び身元確認）を行いますので、個人番号を記載した申告書等の税金関係書類を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

- 1 個人番号カード（番号確認書類＋身元確認書類）
- 2 通知カード（番号確認書類）＋ 運転免許証、公的医療保険の被保険者証など（身元確認書類）



※ 個人番号カードの写しで本人確認を行う場合は、表面及び裏面の写しが必要となりますのでご注意ください。

ネットが便利 申告・納税 e-Tax

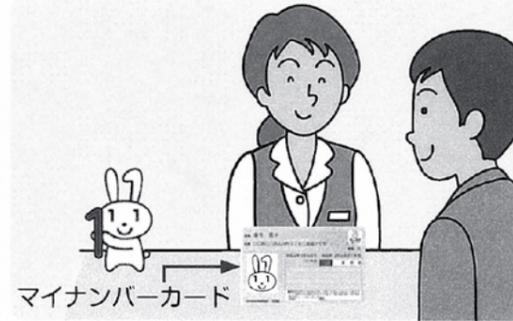


※ご利用のパソコンがe-Taxの推奨環境を満たしているかを、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

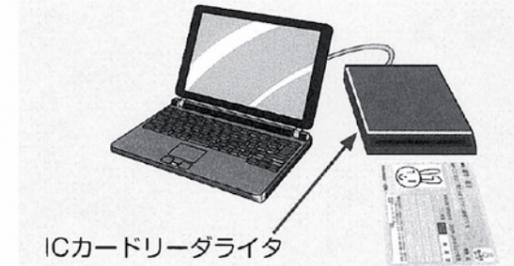
1 マイナンバーカードとICカードリーダーを用意

住民票のある市区町村に交付申請し、マイナンバーカードを取得

マイナンバーカードに対応したICカードリーダーを用意



※マイナンバーカードの交付に関するご質問については、住民票のある市区町村窓口へお問合せください。



※家電販売店などで購入することができます。マイナンバーカードに対応したICカードリーダーは、地方公共団体情報システム機構が運営する「公的個人認証サービスポータルサイト」でご確認ください。

2 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ

① e-Taxの開始届出書を提出し、利用者識別番号を取得

※既に利用者識別番号を取得されている方は、開始届出書の提出は不要です。

- 氏名、住所などの基本情報を入力し、オンラインで開始届出書を提出すると、利用者識別番号が即時に発行されます。

② マイナンバーカードの電子証明書をe-Taxに登録

- ICカードリーダーを使用して、マイナンバーカードの電子証明書をe-Taxに登録します。
- ※住民基本台帳カードの電子証明書をe-Taxに登録している方が新たにマイナンバーカードを取得された場合も、マイナンバーカードの電子証明書の再登録が必要です。

③ 申告書等データを作成、送信

- 所得税、消費税の確定申告書及び贈与税の申告書などを画面の案内に従って、作成します。
- ICカードリーダーを使用して、作成した申告書等データにマイナンバーカードの電子証明書を付与し、申告書等データをe-Taxに送信します。

※申告書等データを送信した後、受信通知がメッセージボックスに格納されますので、格納された情報をご確認ください。

※住民基本台帳カードでe-Taxを利用されている方へ

住民基本台帳カードの電子証明書は、有効期間内であれば、新たにマイナンバーカードの交付を受けるまで、引き続きe-Taxでご利用いただけます。

e-Tax^{インターネット}のメリット

- 1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告、申請・届出及び納税など各種手続きをすることができます。
- 2 所得税申告書の添付書類(源泉徴収票や医療費の領収書など)は内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。
- 3 「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、自動計算機能などにより正確に所得税確定申告書などを作成することができます。
- 4 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
- 5 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。
- 6 確定申告期間中は、24時間ご利用できます。(メンテナンス時間を除きます。)

e-Tax^{インターネット}の利用可能時間

▶月曜日～金曜日 8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)
※利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合や、時期により延長する場合があります。e-Taxのご利用に当たっては、最新の情報をe-Tax ホームページでご確認ください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

e-Taxの利用開始の手続、「e-Tax ソフト」、「確定申告書等作成コーナー」及びそのパソコン操作に関するお問合せに電話で対応する専用窓口です。パソコンなどを起動してお問合せになる画面を表示させてからお電話ください。
なお、申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄りの税務署へお問合せください。

ナビダイヤル
(全国一律市内通話料金) **0570-01-5901**

▶月曜日～金曜日 9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)
※受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Tax ホームページでご確認ください。

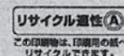


● 詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

利用開始の手続、e-Taxの推奨環境、「e-Tax ソフト」の操作方法及びよくある質問(Q & A)など、e-Taxに関する最新の情報をお知らせしています。

www.e-tax.nta.go.jp

インターネット 検索



平成28年4月

ネットが便利 申告・納税 e-Tax

添付書類の提出が便利になりました。

イメージデータで送信

e-Taxで申告書及び申請・届出書データ(以下「申告書等データ」といいます。)を送信する際に、別途、郵送などで書面により提出する必要があった添付書類について、イメージデータにより送信できるようになりました。

イメージデータで送信可能な添付書類は、出資関係図や収用証明書などです。イメージデータで送信可能な具体的な添付書類名や留意事項などの詳細については、e-Tax ホームページ「添付書類のイメージデータによる提出について」(www.e-tax.nta.go.jp/imagdata/imagdata1.htm)でご確認ください。

1 PDF形式のイメージデータを作成

- 添付書類(書面)のスキナーによる読み込みやパソコンで作成した添付書類(文書データなど)のファイル形式の変換などにより、PDF形式のイメージデータを作成します。
- イメージデータ作成時の留意点
 - ・目視により内容の確認ができること
 - ・パスワードを設定していないこと
 - ・白黒で解像度は200dpi以下を推奨

2 作成したイメージデータを送信

- 作成したイメージデータの送信方式は、申告書等データと同時に送信する「同時送信方式」及び申告書等データ送信後に別途、受信通知から追加で送信する「追加送信方式」があります。
- 利用している税務・会計ソフトでイメージデータを送信できない場合は、申告書等データをe-Taxに送信後、その受信通知から「e-Taxソフト(WEB版又はPC版)」でイメージデータを追加送信することができます。

留意事項

- 申告書、申請・届出書やイメージデータによる送信の対象とならない書類をイメージデータで送信された場合、法令上、その送信は効力を有しないこととなります。この場合、改めて、電子データ(XBRL形式又はXML形式)の送信又は書面による提出が必要であり、再送信又は書面提出の日が文書收受日となります。
- 法令の規定により原本の提出が必要とされている第三者作成の添付書類(収用証明書、登記事項証明書など)は、法定申告期限又は提出した日から原則5年間保存しておく必要があります。
- 税務署で、送信されたイメージデータの内容が確認できない場合には、イメージデータの再送信又は書面による提出が必要となります。



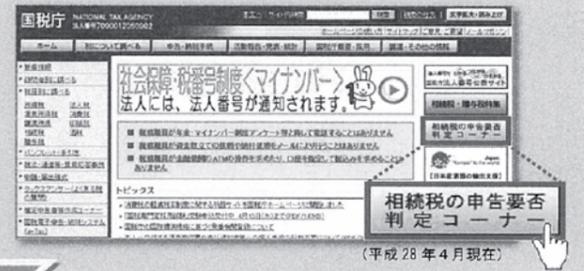
相続税の申告が必要かどうかお悩みの方は・・・

国税庁ホームページの
相続税の申告要否判定コーナー
をご利用ください。

国税庁 検索

① 相続税の申告要否判定コーナー

「国税庁ホームページ」のトップ画面から「相続税の申告要否判定コーナー」ボタンをクリックして、相続税の申告要否の判定を開始します。

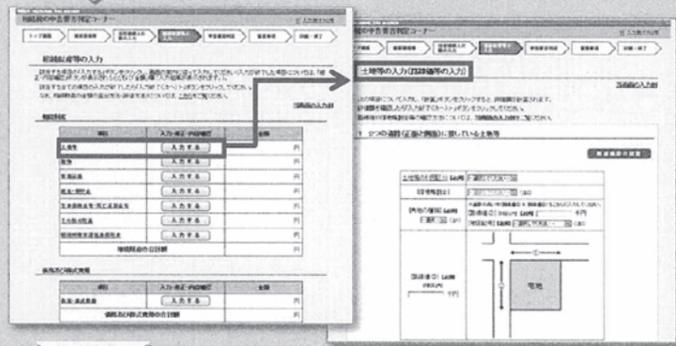


② 法定相続人の数の入力

画面の案内に従って法定相続人の数を入力することにより、遺産に係る基礎控除額を自動で算出します。

③ 相続財産・債務等の入力

相続等により取得した、財産や債務の価額等を個別に入力します。
画面の案内に従って金額等を入力すると、相続財産等の評価額等を自動で計算します。



④ 申告要否判定

②及び③の入力内容を基に、相続税の申告要否のおおよその判定を行います。
相続税の申告要否の判定後、小規模宅地等の特例（特定居住用宅地等）及び配偶者の税額軽減（配偶者控除）を適用した場合の税額計算のシミュレーションを行うこともできます。



税額計算シミュレーションについて

相続税の申告要否の判定後、「小規模宅地等の特例（特定居住用宅地等）」及び「配偶者の税額軽減（配偶者控除）」を適用して、税額計算のシミュレーションを行うことができます。

(注)この税額計算は、計算過程を簡素化するなど、一定の条件の下に算出しており、あくまで税額の目安を示すものです。

特例適用・税額計算 シミュレーション

「1 小規模宅地等の特例(特定居住用宅地等)」を適用する場合は、「各人の納付すべき税額」へ進みます。

1 小規模宅地等の特例(特定居住用宅地等)

「小規模宅地等の特例(特定居住用宅地等)」を適用する場合は、「小規模宅地等の特例(特定居住用宅地等)」の計算を行う入力画面へ進みます(入力が行えると、「特例適用後の評価額」に小規模宅地等の特例(特定居住用宅地等)適用後の金額が表示されます。)

項目	特例適用前の金額	特例適用後の金額
① 相続財産の合計額	119,000,000 円	60,920,000 円
② 債務及び葬式費用の合計額	3,000,000 円	3,000,000 円
③ 基礎控除額(①-②)(赤字のときは0)	116,000,000 円	57,920,000 円
④ 相続税の計算対象となる財産の合計額	0 円	0 円
⑤ 配偶者に係る基礎控除額	40,000,000 円	40,000,000 円
⑥ 課税遺産総額(④-⑤)(赤字のときは0)	66,000,000 円	9,920,000 円

※1 「小規模宅地等の特例(特定居住用宅地等)」を適用する場合は、課税遺産の合計額(上記表の⑥)に「小規模宅地等の特例(特定居住用宅地等)」の金額が適用され、基礎控除額以下であっても、相続税の申告が必要となります。
※2 「配偶者控除」の適用要件が「1」の場合であっても、遺産分割の内容によっては相続税の申告が必要となる場合があります。詳しくはこちらをご覧ください。

2 各人の納付すべき税額(配偶者の税額軽減(配偶者控除)の適用を含む。)

「相続税の税額計算」ボタンをクリックすると、相続税の計算を行う入力画面へ進みます(入力が行えると、「各人の納付すべき税額」欄に金額が表示されます。)

項目	法定相続人の納付	納付税額
⑦ 各人の納付すべき税額	配偶者	0 円
	子供1	248,000 円
	子供2	248,000 円

● 小規模宅地等の特例（特定居住用宅地等）

2 小規模宅地等の特例(特定居住用宅地等)の計算

小規模宅地等の特例(特定居住用宅地等)を適用する宅地等の種類と適用する宅地等の面積を入力してください。「計算」ボタンをクリックすると、「特例適用後の評価額」欄に評価額が表示されます。

No.	特例適用後の評価額	特例適用前の評価額	適用面積	特例適用後の評価額	計算
1	220,000 円	330 円	726,000,000 円	14,820,000 円	

3 評価額

評価額の合計	特例適用前の評価額	特例適用後の評価額
72,600,000 円	72,600,000 円	14,820,000 円

小規模宅地等の特例（特定居住用宅地等）を適用する宅地等の「適用面積」を入力することで、特例適用後の評価額を計算します。

● 配偶者の税額軽減（配偶者控除）

2 相続税の税額

「計算」ボタンをクリックすると、相続税の税額が計算されます。
※「計算」ボタンをクリックしては「このまま」をクリックしてください。

法定相続人の納付	法定相続分	法定相続分に相当する取得金額(1,000円未満を切り捨て)	相続税の税額の減額(配偶者控除)	計算
配偶者	1/2	4,960,000 円	496,000 円	
子供1	1/4	2,480,000 円	248,000 円	
子供2	1/4	2,480,000 円	248,000 円	
相続税の税額(100円未満を切り捨て)				992,000 円

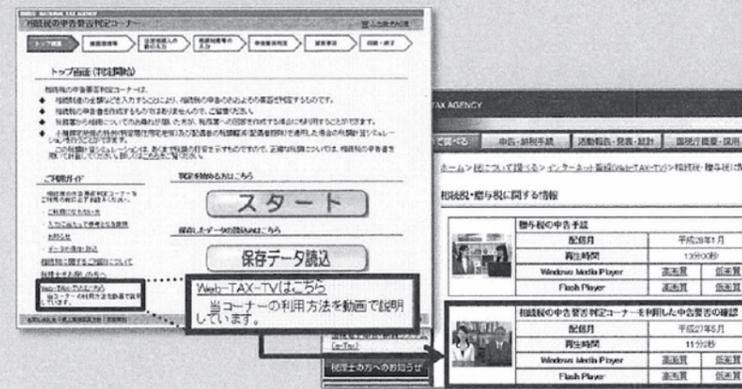
3 配偶者の税額軽減(配偶者控除)の計算

配偶者の税額軽減(配偶者控除)は次のとおりです。

項目	算出した相続税額	配偶者の税額軽減額	納付税額
配偶者	496,000 円	496,000 円	0 円

各人の相続した財産の金額等を基に、「配偶者の税額軽減（配偶者控除）」を適用して税額を計算します。

Web-TAX-TV（税に関する動画）のご案内



「相続税の申告要否判定コーナー」のトップページに、当コーナーを活用した申告要否の確認方法を紹介する、国税庁インターネット番組（Web-TAX-TV（税に関する動画））をご案内しています。
当コーナーをご利用の際に、是非ご覧ください。

平成28年 税制セミナー

日時：平成28年2月16日(火) 場所：ハイアットリージェンシー東京

講演：①第一講座 演題：平成28年度税制改正について
講師：財務省主税局審議官 井上 裕之 氏
②第二講座 演題：わが国財政・税制の課題
講師：中央大学法科大学院教授 森信 茂樹 氏

去る平成28年2月16日、全国法人会総連合主催による平成28年税制セミナーが東京で開催され、一宮法人会からは税制委員会の増田副委員長、山田委員（青年部会相談役）、光松の三名が出席した。

第一講座では、講師の財務省主税局審議官 井上裕之氏から平成27年12月24日に閣議決定された平成28年度税制改正大綱に基づき「平成28年度税制改正(案)について」の講演が行われた。

平成28年度税制改正(案)においては、現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確実にものとする観点から成長志向の法人税改革等を行うとともに、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮として消費税の軽減税率制度を導入する。あわせて、少子化対策・教育再生や地方創生の推進等に取り組むとともに、グローバルなビジネスモデルに適合した国際課税ルールの再構築を行うための税制上の措置を講ずるとして、

1. 成長志向の法人税改革

(1)法人実効税率の引下げ

目標としていた「法人実効税率20%台」を改革2年目に実現する。

(2)課税ベースの拡大等

①租税特別措置の見直し

- ・生産性向上設備投資促進税制の縮減・廃止
- ・環境関連投資促進税制の見直し(売電用の太陽光発電設備の除外等)
- ・雇用促進税制の見直し(対象地域・対象雇用者の限定)等

②減価償却の見直し

(建物附属設備・構築物の償却方法を定額法に一本化)

③欠損金繰越控除の更なる見直し(大法人)

④法人事業税の外形標準課税の更なる拡大

2. 消費税の軽減税率制度の導入

(1)平成29年4月から軽減税率制度を導入する。

(2)軽減税率：8% (国分：6.24%、地方分：1.76%)

(3)対象品目

- ①食品表示基準に規定する生鮮食品及び加工食品(酒類及び外食を除く)
- ②新聞の定期購読料(週2回以上発行)

(4)平成33年4月から適格請求書等保存方式(インボイス制度)を導入する。

それまでの間は簡素な方法とするとともに、税額計算の特例を設ける。

3. 少子化対策・女性活躍の推進・教育再生等に向けた取組

(1)三世同居に対応した住宅リフォームに係る税額控除制度の導入

(2)個人の寄附税制の包括的な見直し

- ①国立大学法人等への個人寄附に係る税額控除制度の導入
- ②公益法人等への個人寄附に係る税額控除制度の拡充

(3)スイッチOTC薬控除(医療費控除の特例)の導入



柳田全法連税制委員長



中央大学法科大学院教授
森信茂樹氏

(4)個人所得課税の見直しに向けた検討

少子化への対応、働き方の選択に対する中立性の確保等の観点から、各種控除や税率構造の総合的・一体的な見直しを丁寧に検討する。

4. 地方創生を推進するための取組

(1)東京圏への人口集中の是正・各地域での住みよい環境の確保

- ①企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の創設
- ②外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
- ③空き家を売却した際の譲渡所得の特別控除の導入

(2)地方法人課税の偏在是正(平成29年度)

- ①法人住民税法人税割の税率の引下げ及び地方法人税の税率の引上げ
- ②地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の廃止
- ③法人事業税交付金の創設

5. グローバルなビジネスモデルに適合した国際課税ルールの再構築等

- (1)多国籍企業情報の報告制度等の構築
- (2)日台民間租税取決め

6. 復興を支援するための取組

- (1)期限が到来する復興特区の税制の延長
- (2)高台移転事業の移転元地の利活用のための土地交換に係る特例の創設

7. その他

(1)車体課税の見直し(平成29年度)

- ①自動車取得税の廃止
- ②自動車税及び軽自動車税における環境性能割の創設

(2)納税環境整備(平成29年1月)

- ①国税のクレジットカード納付制度の創設
- ②マイナンバー記載の対象書類の見直し
- ③加算税の加重措置の導入

等を講ずるとの説明がなされた。

第二講座では、講師の中央大学法科大学院教授 森信茂樹氏から、「わが国財政・税制の課題」という演題で、

1. 法人税改革

・法人実効税率引き下げにあわせて外形標準課税をこれ以上拡大することは、わが国法人税制のガラパゴス化を進めることになる。

・諸外国では、企業の固定的な負担となる外形標準課税は廃止、縮減の方向にある。

2. 消費税の軽減税率制度の導入

・軽減税率導入後、4年以上の経過措置は、益税・不正(脱税)の山。

・インボイス制度導入は早める必要あり。

・インボイス制度には価格転嫁を容易にするなど様々なメリットがある。

3. 所得税の抜本改革

・所得税については「税収中立」の下で「オーバーホール」が行われる予定だが、大きな改革は考えにくい。

・税制と社会保障負担をあわせて再設計し、総合的に対応していく必要がある。

等の講演が行われた。

※平成28年6月1日、安倍内閣総理大臣は消費税率の10%への引上及び軽減税率制度の導入時期を平成31年10月とする旨を表明しましたので、一部内容が今後変更になります。

(報告者：税制委員長 光松 裕起)



支部役員会・役員総会

今伊勢支部	1月27日(水)	本町支部	3月18日(金)
丹陽支部	2月15日(月)	木曾川支部	3月22日(火)
起支部	2月19日(金)	西成支部	4月20日(水)
平和支部	2月26日(金)	祖父江支部	5月9日(月)
宮西支部	3月4日(金)	浅井支部	5月26日(木)
貴船支部	3月11日(金)	萩原支部	5月27日(金)
祖父江支部	3月16日(水)		

地域社会貢献事業

全国選抜チンドン祭 萩原支部

平成28年5月22日(日)
会場／萩原商店街

全国選抜チンドン祭りが、萩原商店街駐車場の特設ステージで全国から20チームが参加して盛大に開催された。今回のチンドン祭は第50回目という大きな節目を迎え、マスコットキャラクターの愛称「はぎチン丸」が初お目見え。チンドンコンクールの幕間には、一宮市の「いちみん」達と共にキャラクターショーも華やかに開催され、子供たちは大喜び。今年度は一宮法人会スポンサーの地元名古屋の「べんてんや」が18番目に登場し、税金クイズや、e-Taxの利用促進などのPRを見事な口上や演技で披露をして、上位入賞の一宮市長賞を獲得した。



一番左側が「はぎチン丸」です



e-TaxのPRに努める「べんてんや」チーム



スポンサーである「べんてんや」チームが事務局へ表敬訪問

一宮税務署長講演会

平成28年1月18日(月) 会場／一宮商工会議所 参加者／113名

新しく完成した一宮商工会議所新会館にて女性部会、税経部会、青年部会の一宮法人会三部会合同で毎年恒例となっています一宮税務署長講演を開催させて頂きました。

今回、長尾署長には「税務署長の一年六ヶ月」というテーマでご講演をいただきました。税務署でお勤めをはじめられて、若いころは仕事に打ち込まれよい部下に恵まれたと謙虚にお話しされていましたが大垣税務署から現在一宮税務署の署長を務められている半生をユーモアたっぷりに講演頂き、あっという間の1時間となりました。

楽しい話の中にも140名の署員を部下にもつ管理職として税務署の全てのみなさんにいかに頑張っていたかかを考えられ、例えば「部下のよいところをみつけて誉めて伸ばす」「若い人材、女性、ベテランそれぞれに応じた接し方」など私たちが企業を運営していく際にも参考になる「従業員を大切にする」話がたいに参考になりました。

また、長尾署長のお人柄がよくわかる講演となり、私ども毎日仕事をする上でも自分を見つめなおし襟を正して仕事をしなければならないとよい機会を作っていただきました。

また本年も一宮法人会三部会は小学校の租税教室を開催しているということで素晴らしい事業だとエールも頂戴しました。私どもも一宮税務署の皆様が大切な税金を真摯な姿勢で取り扱っていることを少しでも小学生の児童に伝えることができると考えています。

今回はこのような素晴らしい機会を頂き、私どもも企業活動に併せて法人会活動に本年もしっかり取り組んでいきたいと年初に決意を新たにすよい機会となりました。一宮税務署の皆様また参加者の皆様当日は本当にありがとうございました。

(報告者: 青年部会 副部会長 土川 正夫)



長尾一宮税務署長



三部会を代表して金森青年部会会長があいさつ



第29回 通常総会

平成28年5月11日(水) 会場／稲沢商工会議所
参加者／35名

第29回通常総会は、一宮税務署から長尾署長と出口副署長並びに太田法人第一統括官を来賓にお迎えし、開催された。第1号議案は平成27年度事業報告。収支決算報告、第2号議案は平成28年度事業計画案、収支予算案がそれぞれ上程され、いずれも可決承認された。

総会終了後には出口副署長による講演会が「ICTの進展と税務行政」のテーマで開催され、その後、河合佑里奈さんのサクソフォンと岩本紗綾さんのハープによる総会記念コンサートが行われ、フィナーレの曲では「花は咲く」を参加者全員が合唱して、部会員の皆さんは午後のひと時を満喫して終えることができた。



第11回 法人会全国女性フォーラム 福岡大会

平成28年4月14日(木) 会場／ビックパレットふくしま
大会日程／第1部 記念講演 第2部 式典 第3部 懇親会

東北の玄関口、福島県は、豊かな自然に恵まれた観光と歴史、文化の町です。東日本大震災により、東北沿岸部が受けた甚大な被害の中で、福島の人々の心の支えは、大好きなふるさとの復興を、新しい未来へ繋ぐ熱い思いでした。

「心ひとつに 伝えよう 繋ごう 創ろう 福島から」の大会キャッチフレーズとともに福島大会は幕をあげた。

大会へは、中野部会長、五藤・大塚副部会長の3名が参加。全国からは、418単位会、1806名の参加がありました。大会会場のビックパレットふくしまは郡山市にある大型の複合コンベンション施設で、震災の時も沢山の方々が避難所として使用された会場でもありました。

第1部では、フリーアナウンサー大和田新(あらた)氏による「伝える事の大切さ、伝わる事のすばらしさ」というテーマでご講演をいただきました。当時の震災の映像を使用し、尊い命が失われたあまりにもリアルなご講演で、会場ではすすり泣く声が聞こえました。復興途中の東北の皆様には、感謝の言葉で始まりあたためたいおもてなしをいただきました。そして郡山市立薫小学校特設合唱部の皆さんからは「365日の紙飛行機」のコーラスとともに、私達会場の女性も口ずさんで、東北の一日も早い復興を願う歌声になりました。

第2部は、福島県女性部会連絡協議会会長の藤田昭子様より感謝と歓迎のご挨拶をいただきました。福島大会は、私達に「まさか」の出来事に対し、常にリスク管理の重要性とどのような時もうちひしがれる事なく立ち向かう勇気を学ばせて頂きました。ありがとうございました。

(報告者：女性部会 副部会長 五藤 達代)



第4回 税に関する 絵はがきコンクール表彰式

平成28年2月28日(日) 会場／稲沢市勤労福祉会館 参加者／63名

第4回「税に関する絵はがきコンクール」が国税庁の後援の下、全国法人会総連合並びに一宮法人会女性部会の主催で開催され、その表彰式が来賓に、一宮税務署から長尾署長、出口副署長、太田法人第一統括官のお三方、また、本会からは森会長をお迎えして、稲沢市勤労福祉会館で開催された。

今年度は一宮市、稲沢市の18校の小学6年生から949点の応募があり、その中から28点が優秀作品に選ばれ、一宮市立木曾川小学校の古田真凛さんの作品が見事最優秀賞に輝いた。また、一宮税務署長賞は一宮市立萩原小学校の浅野ひかりさんが、そして、一宮法人会長賞は稲沢市立千代田小学校の家田菜帆さんが受賞した。

そして、表彰式終了後、優秀作品は一宮ファッションデザインセンターで3月15日までの確定申告期間中展示され、多くの来場者に披露された。

今回の優秀作品は本誌上の表裏表紙にご紹介させていただきましたので、ご覧ください。



最優秀賞の古田真凛さん



一宮税務署長賞の浅野ひかりさん



一宮法人会長賞の家田菜帆さん



審査風景



受賞者の皆さんと記念写真

第37回 通常総会

平成28年5月17日(火) 会場/尾張一宮駅前ビル(i-ビル) 参加者/28名

第37回通常総会は来賓に、一宮税務署から長尾署長、出口副署長、太田法人第一統括官のお三方をお迎えし、開催された。第1号議案は、平成27年度事業報告並びに決算報告、第2号議案の役員一部選任では渡邊清隆理事と新井仁志氏が副会長に就任。新任理事には浅井孝介氏、足立洋一氏、石川高廣氏、伊藤賢治氏、松田泰明氏、安井祥人氏、山口雅志氏の7名の方々が選任された。第3号議案では平成28年度の事業計画案、収支予算案が上程され、いずれも承認可決された。



総会終了後には卒業生に対し記念品の贈呈が、そして出口副署長からは「ICTの進展と税務行政」と題し、記念講演会が行われた。また、懇談会の席上にて、卒業生を代表して加納秀規氏から卒業の挨拶があり、盛会裡に会を終了した。



出口副署長による講演会



第62回 通常総会

平成28年5月19日(木) 会場/尾張一宮駅前ビル(i-ビル) 参加者/32名

第62回通常総会は来賓に長尾署長、出口副署長、太田法人第一統括官をお迎えし、開催された。

第1号議案は平成27年度事業報告並びに決算報告、第2号議案では平成28年度事業計画案、収支予算案が上程されいずれも承認可決された。

議案審議のあと、長尾署長よりご祝辞をいただき、盛会の内に総会を終了した。



一宮税務署長の祝辞



租税教室 講師派遣事業

H27.12~
H28.2

平成27年度の租税教室講師派遣事業は、昨年より2校多い19校、受講した生徒数1,809名で法人会から派遣した講師数も述べ54名となり、一宮税務署管内の小学校の3分の1を占めるまでになりました。

今年度は愛知県法人会連合会から運営研究会発表の指定を受け、運営研究テーマを租税教室としたこともあり、より一層租税教室講師派遣に力が入っており、租税教室の模擬授業などの講師養成研修会を今年度は早めに開催し、新しい講師を養成して、派遣する小学校を増やしていきたいと考えています。会員の皆さん、是非租税教室へのご参加を!!



金森事業委員長(左側)、青木組織委員長(右側)も模擬授業を経て講師を務めました



1億円の重みを体感



一宮ケーブルテレビの取材を受けました



和をもって励め

「和」—それはバルダンにとって永遠に変わることのないスピリット。

あたかも刺繍の一針一針のように、完成品に向かって着実に前進する強い意志の集合体。

時代を超え、国境を超え、価値ある製品とサービスを今日もまた、世界へ。



企業理念

バルダンはより価値の高い製品を開発、生産し、最上のサービスと共に世界に供給する。これらの企業活動を通じて、関わる全ての人々と地域社会に貢献する。

バルダンは1959年、日本で最初の多頭式刺繍機を生み出して以来、業界のリーダーとして、より価値の高い製品、より良いサービスとは何かを常に考えながら、数多くの製品を開発して世界中にお届けしてまいりました。おかげさまをもちまして、今日では100を超える国々で当社の製品をご愛顧頂いております。創業以来の信条である「和をもって励め」の精神のもと、これからもお客様と共に成長していくことが我々の使命と考えています。

代表取締役社長 山上 哲司

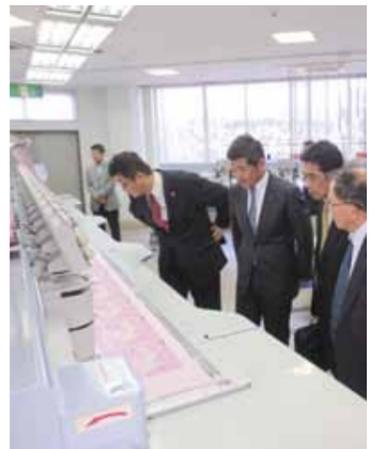


会社概要

商号	株式会社バルダン
本社	〒491-0004 愛知県一宮市大字定水寺塚越20番地
支店	1993年10月フランスにアルザス支店開設
会社設立	1969年10月
資本金	1億円
従業員	男71名 女15名 合計86名
取引銀行	三菱東京UFJ銀行、愛知銀行、三井住友銀行他
事業内容	コンピュータ多頭式刺繍機製造・販売、その他関連機器製造・販売、物品の輸出入業全般
主な取引先	BARUDAN AMERIKA (北米・中南米 総発売元) BARUDAN ASIA (東南アジア・西南アジア 総発売元) BARUDAN UK (英国・アイルランド 総発売元) BARUDAN TEKSTIL MAKINALARIIC VE DIS TICARET LIMITED SIRKETI (トルコ 総発売元) BARUDAN CANADA (カナダ代理店) BARUDAN DO BRASIL (ブラジル代理店)
関連会社	株式会社バルダンソーイングマシン
住所	愛知県一宮市千秋町屋字高畑24-25



大リーグの公式キャップもバルダンの刺繍です



山上社長と広報委員会メンバー

報告記事

1959年に世界初の多頭式刺繍機(コンピューター制御による自動刺繍マシン)をはじめ、工業用刺繍機を100を超える国々に提供している一宮市定水寺にある(株)バルダンの本社と、その本社にほど近い中央研究所に伺いました。

本社玄関前には日本の国旗の他、外国の国旗が掲げられており、いただいた二つ折りの名刺には、一宮市からアメリカ・ヨーロッパ・中国などの世界につながるグローバルなネットワークが掲載されていました。一宮市にこのように世界的なシェアを持つトップブランド企業あるとは全く知りませんでした。

山上社長はアメリカに20年ほど滞在されていたそうで、穏やかな中にも、堪能な語学力とグローバルな考え方で直接な交渉力があって、海外での信頼を得たのだと思いました。当然「愛知ブランド」の企業にも認定も受けられ、各種貢献企業として表彰されて見えます。大手企業には出来ない独自の製品に自信を持ち、企業活動を通じて社会に貢献するという信念をお持ちです。もちろん素晴らしいプレーンがあったからこそでもあり、創業以来の信条である「和」をもって一針一針のようにはげめという精神で

いることもお聞きしました。

中央研究所では、多頭式刺繍機など特殊刺繍機の動く様子を見せていただきました。メジャーリーグ関連の商品や革製品・服飾品などの完成品の素晴らしさはもちろんですが、特にその動きの速さと言ったら…何が何だかわからない位で「どうなっているの?」と笑ってしまうぐらい本当にびっくりです。「世界最強のメイド・イン・JAPAN」「モノづくり大国ニッポンの技術最新版」など各テレビでも何度も取り上げられています。世界に発信できる企業を訪問させていただき、同じ一宮市民という事だけですが、とても誇らしい限りです。

大変お忙しい中、山上社長はじめ担当の方々には自社の製品に自信を持ち積極的に長時間丁寧に説明をいただき、誠にありがとうございました。

ホームページでは世界に誇る多種多様な刺繍機や展示会情報、プレスリリース、動画などがアップされていますので、是非ご覧ください。

(報告者: 広報委員 岩田 美恵子)

<http://www.barudan.co.jp>

はじめまして新会員の紹介 H28.1～H28.5

一宮法人会の新しいお仲間の皆様です。

(敬称略)

支 部	法人名	代表者名	業 種	紹介者名
向 山	ティーソーファッション株式会社	恩田 要	繊維製品の縫製加工	榊原建設株式会社
大 江	株式会社リアルアイ	伊藤 彰浩	不動産業	飯盛産業株式会社
大 和	株式会社タイセイロジプラン	成瀬 政彦	発送代行業、加工物流	税理士山田雄久
葉 栗	株式会社中部道路施設	岡崎 正彦	建設業	有限会社三友興業
//	株式会社川瀬組	川瀬 弘己	建設業	丸左燃糸株式会社
西 成	株式会社エステクノ	杉山 義幸	タイル・石販売	株式会社東海パン
//	株式会社ディーケイカンパニー	辻 哲也	生地製造機械の賃貸	
千 秋	東海運輸機材株式会社	堀井 政弘	産業用運搬車両及び自動車部品の製造・溶接業及び製缶業	
三 条	アムハマ製菓株式会社	瀬野 一也	キャンディ製造	
稲 沢	株式会社かとう新聞店	加藤 克	新聞販売	
祖父江	株式会社THライン	橋 俊蔵		

編集後記 a postscript by the editor

- ◎第41回通常総会が開催され無事終了。今後とも公益性の高い社会貢献事業などを積極的に展開してまいります。
- ◎税務広報では、「ネットが便利申告・納税e-Tax」でマイナンバーカードの使用方法、新たな便利な機能の紹介など掲載していますのでe-Taxを是非ご利用を！
- ◎各部会では総会が開催され、本年度も充実した事業年度になりますように。また、支部活動も同様に活発な事業展開を期待します。
- ◎租税教室の講師派遣も継続事業として定着してきた感があります。今年度も地域の小学校へ多数の講師派遣をし、派遣先小学校も増加傾向にあります。今後のますますのご活躍を期待します。
- ◎税の絵はがきコンクール優秀作品を広報誌の表裏表紙に掲載しました。応募作品数も年々増えこの事業も徐々に認知された感がします。関係者の皆さまありがとうございました。
- ◎企業訪問は一宮市にある株式会社バルダンにお伺いしました。高級品の刺繍を得意とする刺繍機械製造会社で、この市場では国内の2社がほぼ独占しそのうちの1社です。世界シェアでもこの2社で占めているそうです。ショールームでは最新の刺繍機による実演を見学しました。
- ◎さて、一宮法人会広報誌「つむぐ」はこれからも税務や公益性の高い社会貢献事業などの広報に努めてまいります。これからもよろしくお祈りいたします。

《感謝T.K》

公益社団法人一宮法人会報 第142号 平成28年6月(2016)発行

発行所 (公社) 一宮法人会

一宮市栄4丁目5番16号 (一宮税理士会館1階)
 電話 (0586) 73-2134～5
 FAX (0586) 73-5665
 URL http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/ichinomiya

印刷 西濃印刷株式会社

岐阜市七軒町15
 電話 (058) 263-4101

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1 アフラックはがん保険・医療保険契約件数 No.1

がんをきむ 病気やケガの備えに

ちゃんと応える 医療保険 EVER

入院前後の通院も保障!

■通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

入 院	5日未満の場合 一律5日分	2.5万円
	5日以上の場合 1日につき	5,000円
手 術	重大手術 がんに対する開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など 1回につき	20万円
	手術 入院中の手術 1回につき 5万円 外来による手術 1回につき 2.5万円	
放射線治療	入院しなくても 1回につき	5万円
入院前後の通院	入院前(60日)、退院後(120日)の間で30日 1日につき	3,000円

NEW!! ダックの医療相談サポート

※このサービスは(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料 【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2015年6月22日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に備えたい

総合先進医療特約

三大疾病[※]で所定の状態になった場合、以後の保険料が不要に

三大疾病保険料払込免除特約

※がん・急性心筋梗塞・脳卒中

●契約年齢● 0歳～満85歳まで

心配な「がん」の備えに

新生きるためのがん保険 Days

三大治療もしっかり保障!

■Aプラン 入院給付金日額5,000円の場合 保険期間:終身(抗がん剤治療給付金は10年更新)

診 断	一時金として 1回限り	がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身
	1日目から 日数無制限	1日につき 5,000円	
通 院	三大治療のための通院は日数無制限 退院後365日以内の通院なら日数無制限	1日につき 5,000円	終身
手 術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき 10万円	
放射線	60日間に1回 回数無制限	1回につき 10万円	10年更新
抗がん剤	治療を受けた月ごと 入院しなくても 5万円 (給付倍率2倍) [※] 更新後の保険期間を含め通算300万円まで	乳がん・前立腺がんのホルモン療法 [※] のとき 2.5万円 (給付倍率1倍)	

▽ 上皮内新生物は保障の対象外

プレミアサポート 訪問面談サービス 専門医紹介

※がん専門相談サービス(プレミアサポート)は、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料 【集団取扱】Aプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ 定額タイプ 保険料払込期間:終身(抗がん剤治療給付金は10年更新)

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,010円	1,420円	2,135円	3,460円
女性	1,095円	1,550円	2,295円	2,970円

※(抗がん剤治療給付金)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。2015年6月現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの先進医療に備えたい

がん先進医療特約[※]

がん再発のリスクに備えたい

診断給付金複数回支払特約

●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約や(総合先進医療特約)(三大疾病保険料払込免除特約)(診断給付金複数回支払特約)の中途付加はできません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。◎商品およびサービスの詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)

Aflac アフラック
 (アメリカンファミリー生命保険会社)

愛知総合支社

〒451-6029 愛知県名古屋市中区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29階
 法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF 法推・2015-0026-1604013 6月12日

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

病気による身体障がい状態の例

例えば

- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明



事故による身体障がい状態の例

例えば

- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ、両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中で…交通事故で脊柱を損傷し、寝たきりに



事故より怖い 病気による 身体障がい者数の割合 **約54.9%** > 事故・けがによる 身体障がい者数の割合 **約14.3%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)
 [出典]厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、平成28年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社

名古屋支社 一宮営業所/愛知県一宮市神山2-4-12
 TEL 0586-43-3671



AIU 損害保険株式会社

中部地域事業本部/愛知県名古屋市中区錦2-4-15 (ORE錦二丁目ビル11F)
 TEL 052-857-2020

F-27-1050(平成28年3月22日)

- 内科
- 消化器内科
- 呼吸器内科
- 循環器内科
- 内分泌・糖尿病内科
- 神経内科
- 外科
- 消化器外科
- 乳腺・内分泌外科
- 呼吸器外科
- 心臓血管外科
- 脳神経外科
- 整形外科
- 形成外科
- 眼科
- 耳鼻咽喉科
- 頭頸部外科

- 小児科
- 産婦人科
- 皮膚科
- 泌尿器科
- リハビリテーション科
- 放射線診断科
- 放射線治療科
- 臨床検査科
- 病理診断科
- 麻酔科
- 救急科

一宮西病院

一宮西病院

一宮西病院

〒494-0001 愛知県一宮市開明字平1番地

[休診日] 日曜・祝祭日・年末年始

[診療時間] 月~金曜日 9:00-12:00 14:00-17:00

土曜日 9:00-12:00

※救急の場合は随時受付応じます。
 ※診療科により異なりますので、詳しくはホームページをご確認ください。



人間ドック・企業健診のご予約は ⇒ 一宮西病院2F 健診センター TEL:0586-48-0088

一宮西病院

TEL 0586-48-0077 (代表)





稲沢市立稲沢東小学校
太田 渚月さん



稲沢市立大塚小学校
小川 楓葉さん



一宮市立木曾川東小学校
尾碓 遥南さん



稲沢市立稲沢東小学校
杉本 花音さん



一宮市立木曾川東小学校
足立 瑠菜さん



稲沢市立稲沢北小学校
川村 采陽さん



稲沢市立法立小学校
倉田 裕理さん



一宮市立木曾川東小学校
長澤 優梨さん



稲沢市立千代田小学校
住田 佳奈美さん



一宮市立木曾川東小学校
千石 ありささん



稲沢市立稲沢西小学校
武田 瑠偉さん



一宮市立木曾川東小学校
服部 未来さん



稲沢市立三宅小学校
三浦 いつきさん



稲沢市立稲沢西小学校
中橋 希梨さん



稲沢市立法立小学校
能島 芽衣さん



稲沢市立大里西小学校
橋本 若菜さん



一宮市立大和東小学校
西岡 璃功さん



稲沢市立稲沢東小学校
山田 さくらさん



一宮市立秋原小学校
林 桜花さん



稲沢市立稲沢北小学校
松本 空さん